

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：22401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02586

研究課題名（和文）学校臨床問題における保護者と教師の連携プロセス - 中間施設と専門職の役割 -

研究課題名（英文）Collaboration process between parents and teachers in school clinical problems:  
The role of intermediate facilities and professionals

研究代表者

東 宏行 (Higashi, Hiroyuki)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：00425373

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：現在国内には、学校臨床問題（不登校等）に対応する支援施設として、教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等がある。本研究ではそれらを「中間施設」として設定し、その内外における関係の諸相を明らかにすることを目的とした。利用する子ども本人だけでなく、保護者と教師の関係がどのように展開するのかに焦点化して考察を進めた。これらの「中間施設」は「居場所」としての機能を持ちながら、様々な関係が展開する場にもなっていることが明らかとなった。また、子ども本人と教師・支援者等との関係だけでなく、保護者と教師の関係も変容している。「中間施設」は多様な関係を生み出す関係形成の場にもなることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年の不登校児童生徒数の増加傾向は明瞭である。この課題に対して様々な模索が進んでいる。文部科学省が公表した「COCOLOプラン」（令和5年3月）でも、「不登校児童生徒の保護者への支援」は取り組みの1つとして明示されている。本研究は、不登校等の課題への対応において、保護者と教師の連携がどのような場や契機によって展開していくのかを整理した。不登校児童生徒を支援する教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールを、関係形成の場として捉え直し、保護者と教師の連携が生まれる場所という意義について考察を進めた。不登校児童生徒の保護者への支援、保護者と教師との連携の展開に貢献する研究である。

研究成果の概要（英文）：Support facilities in Japan that address with school clinical problems (school non-attendance, etc.) include educational support centers (adaptive guidance classrooms) and free schools. This study sets these facilities as "intermediate facilities." The purpose of this study is to clarify the various aspects of relationships both within and outside these 'intermediate facilities.' This study focused on the process of relationship changes between parents and teachers. The results of the study indicated that the "intermediate facilities" not only functioned as a "place to belong," but were also places where various relationships could be formed. These facilities transformed not only the relationships between the children and teachers or supporters but also those between parents and teachers. It was suggested that the "intermediate facilities" were also places where relationships could be formed.

研究分野：教育学

キーワード：不登校 教育支援センター 適応指導教室 フリースクール 教師と保護者の連携 居場所 学校臨床制度

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

不登校児童生徒数の増加の他、いじめへの対応等が喫緊の課題となっていた。特に小中学校の不登校児童生徒数は、2013年度以降の増加傾向は明瞭であった。2017年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行される等、様々な対応が進んでいた。こうした現状の中で、特に不登校児童生徒を支援する組織的連携の在り方が重要な課題となっていた。研究開始初年度(2018年度)は、文部科学省でも「民間の団体・施設との連携等に関する実態調査」も実施しており、従来の公的支援施設である「教育支援センター(適応指導教室)」等だけでなく、民間のフリースクール等を含んだ連携の在り方も模索が始まっていた。多様な専門機関、支援施設、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と学校、保護者の連携の在り方が具体的な課題となっている状況であった。

保護者と教師(家庭と学校)の関係についても、連携の在り方は重要な課題となっていた。2010年頃以降、各地の都道府県教育委員会が保護者との向き合い方に関する手引き類を作成し始めている。文部科学省も、全国の手引類を2020年に収集し、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応に関する教育委員会における取組について」として公表している。保護者と教師(家庭と学校)間の信頼関係構築や連携の在り方が問われていた。

## 2. 研究の目的

不登校、いじめ等の課題を「学校臨床問題」と捉え、この問題に直面した子どもに対する支援において、保護者と教師の連携がどのような場とプロセスで展開するのかを明らかにすることが目的である。本研究では、学校と家庭の間に位置する、教育支援センター(適応指導教室)や民間の不登校支援施設、フリースクールを「中間施設」と総称し、それらにおける事例を分析対象としながら、場やプロセスを整理することを具体的な目的とした。また、専門職(スクールカウンセラー、相談員等)が、連携の中で果たしている役割や教師、保護者それぞれの意識変化や両者の関係変容を整理することも目的とした。

## 3. 研究の方法

### (1)当初計画していた研究方法

当初の計画では、以下2つのアプローチを予定していた。

① 不登校等の学校臨床問題において、保護者と教師の連携が成立した事例を資料とし、連携が成立した要因を整理する。特に、連携成立までの期間や経緯、関係の変容過程、きっかけとなったこと等を明らかにすることで、連携が成立した要因を整理する。

② 当事者へのインタビューによって、連携が展開する、あるいは展開が進まない事例を経時的に整理する。連携が展開した事例を対象に、その当事者である保護者と学校・教師へのインタビュー、中間施設への調査(施設の概要、活動概要の聴取やスタッフへのインタビュー等)、関与する専門職者へのインタビューを通じて、連携が展開する、あるいは展開が進まない事例を経時的に整理する。

### (2)コロナ禍の影響下での研究方法

上記の方法で研究を進めるための予備調査を実施している期間中、2019年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、上記の研究方法で実施することが困難になった。特に②の方法は断念せざるを得なかった。そのため、2021年度より研究方法を変更し、各施設や団体が公表している資料を収集し、その分析を通じて、研究目的にアプローチすることとした。2018年度～2019年度の予備調査で収集した資料も含め、その後も各地の教育支援センター(適応指導教室等)等の中間施設の公表資料を活用し、制度やシステムの整理を進めた。公表されている具体的取り組み等も資料とし、不登校、いじめ等の学校臨床問題の当事者である子どもに対する支援において、保護者と教師の連携がどのようなプロセスで展開できるのかを整理し、考察を進めた。インターネットに公開されているものだけでなく、公開されていないものの、対外的に公表されている資料も活用した。また、研究代表者が参加した各種調査結果も活用しながら考察を進めた。

## 4. 研究成果

研究期間全体を通じて、学校臨床問題(特に不登校)に対応する支援施設である教育支援センター(適応指導教室)、フリースクール等を「中間施設」として設定し、その内外における関係の諸相を明らかにすることに取り組んだ。特に「中間施設」をめぐって、教師と保護者の関係がどのように展開するのかに焦点化して、情報の整理と考察を進めた。それらの資料分析から、「中間施設」は「居場所」としての機能を持ちながら、様々な関係を生み出す場になっていることが明瞭になった。さらにその「居場所」は、子ども本人と教師・支援者等との関係だけでなく、保護者と教師の関係を含む、本人以外の周囲の関係を変容させる関係形成の場にもなる可能性が示唆された。以下、5点について整理する。

### (1)教育支援センター(適応指導教室)における関係形成の可能性

文部科学省の調査「教育支援センター(適応指導教室)に関する実態調査」(2019年5月13日)によれば、「相談・カウンセリング(保護者からの相談対応)」を実施している施設は90.7%

で、ほぼ全ての施設で実施されている。一方、保護者会や保護者交流会等が、どの程度の頻度で実施されているのか、またその実施方法や内容、効果については調査項目にはなく、全体像を把握することが難しい。

本研究ではこの点の補足調査を行った。都道府県や政令指定都市は、比較的分かりやすくホームページ等でも情報公開しているが、教育委員会や相談センター等が主催するセミナー等の形態で実施されている。たとえば、三重県教育委員会では、2022年度中9回の保護者相談会を開催しており、各回の内容は、講演、保護者相談会、保護者交流会などである。また、横浜市の教育総合相談センターでは、「保護者の集い」を年間6回実施し、講演会や不登校体験談、保護者同士の情報交換会等が取り入れられている。市町村の教育支援センターで実施している保護者会の実態を把握することは今後も継続していくが、たとえば水戸市の適応指導教室「うめの香ひろば」では、年間行事の中に保護者会が組み込まれており、2022年度は7月と12月に「保護者会、卒業生の話しを聞く会」が予定されていた。市町村教育委員会が設置する教育支援センターによる保護者会の実施は、各種公表資料からも明らかであった。

多くの教育支援センターでは、保護者からの相談への対応と学校（教師）との連携は、それぞれ別々の場面で実施されている。そのため、保護者と学校（教師）の関係形成の場面は持てないという課題がある。しかし、教育支援センター等の行事（調理実習等）に、保護者と教師が参加することで、会話の機会が生まれ、情報交換が行われ、子ども本人の状況を共有できる機会がつけられている例も確認できた。その他、インターネットを活用した保護者同士、保護者と教師の関係形成が展開している事例も見出すことができた。従って、保護者と学校（教師）の関係形成の場という役割を、教育支援センターやフリースクールが果たしている可能性は十分にあると考えられる。その全体像を整理すること、保護者同士、保護者と教師の関係形成が展開していくプロセスを整理する事は、重要な課題である。

## (2) 学校臨床教育制度という視点からの整理

本研究の最終年度には、「学校臨床教育制度」という分析概念を設定し、研究成果をまとめ、論文「学校臨床教育制度としての『居場所』—不登校児童生徒の「居場所」の制度化・多様化・関係形成—」を公表した。この論文の要旨は以下である。

「不登校児童生徒にとっての『居場所』を課題とし、『学校臨床教育制度』という分析概念を用いた考察を行った。文部科学省の施策動向をふりかえると、不登校への本格的対応が始まる1990年代前半期から徐々に、居場所は公教育制度と不可分の関係になり、2017年の教育機会確保法以降は、新たな段階に進んでいる。その後、インターネット空間という新たな居場所が、コロナ禍を背景に実態としても展開し始める。こうした中で、居場所は、本人と周囲の関係だけでなく、保護者と教師の関係を含み、本人以外の関係を変容させ、様々な関係を生み出す、関係形成の場でもあることを考察した。関係形成の場としての居場所は、学校臨床教育制度を考える上で重要な課題である。」

上記の論文では、新たな視点として「居場所」を加えて考察を進めた。「居場所」の定義や概念と機能の拡張動向にも触れ、不登校児童生徒を支援する場（具体的には、教育支援センターの行事）に、保護者と担任教師の関係が生まれる契機がある点を整理し、考察を進めた。また実際に推移している諸課題との比較検討を行いながら、考察を進めた。諸課題の一つ目は、不登校児童生徒数の増加と「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（2023年3月31日）等の施策との関連である。二つ目は、筆者が研究期間中に分析作業にかかわった二つの調査、埼玉県「子どもの生活に関する調査」（2018年7月調査）と埼玉県「埼玉青少年の意識と行動調査」（2021年7～8月調査）の結果との比較検討である。

本研究の目的と最も関係がある項目として「IV. 関係形成の場としての居場所—教育支援センターを例に」の「1. 居場所としての役割を持つ教育支援センター」「2. 教育支援センターにかかわる人々と関係形成」がある。このうち2.については「1）常勤教員・教育職系職員等の配置とその役割」「2）教育支援センターと保護者の関係・保護者間の関係形成」「3）保護者と担任教師の関係が生まれる行事」の3項目で整理した。この結果、教育支援センター（適応指導教室）のスタッフと制度に関しては、一定の整理ができた。

一方、事例研究に限界がある中で、公表資料等から制度上の特徴を分析することで、教育支援センター等の中間施設に配置された教員（「専任教員」と仮表記）について、どのような立場で配置されているのかという点、またスタッフとの関係と専任教員の役割、担任等の学校教員と専任教員の関係を中心に考察を進めた。この点は、保護者と教師と連携を考える上で重要なポイントとなっている。

## (3) インターネット空間における関係という視点

インターネット空間という新たな居場所が、コロナ禍を背景に実態としても大きく進展した。2021年度～2023年度は、この視点での調査、考察を進めた。インターネットを活用した居場所づくりの動向を、さいたま市の「不登校等児童生徒支援センター Growth（グロウス）」等を事例に整理した。このセンターの「令和5年度説明会ご案内」では、ホームルーム・面談（オンラインレク、個別面談等）、体験・交流プログラム（体験学習、交流授業、オフ会等）、オンライン授業（授業（各教科／STEAMS等）、個別学習）が紹介されている。また、メタバース（仮想空間）も活用しながら、学習支援と体験活動等をオンラインとリアルハイブリットで行っている。保

護者を対象としたサポートシステムの構築も進めており、専門職による教育相談及び指導主事による学習相談も実施している。オンラインを活用しながらも、それのみではない関係づくりも並行させながら取り組んでいる点も特徴である。

こうした実践例の背景には、2019年度末からのコロナ禍の影響やGIGAスクール構想の進展があると考えられる。遠隔・オンラインによる教育が展開する中で、インターネット空間の居場所づくりが始まり、教育支援センター（適応指導教室）の活動内容や方法、居場所のとらえ方も大きく変化し始めている。オンラインによる教育相談には、来所型相談にはないフレキシビリティがあり、保護者と教師の関係形成に寄与する可能性もある。

#### (4) 社会とのつながりを生成する居場所

コロナ禍の期間中の調査の中で、印象的だったフリースクールの実践がある。不登校の子どもたちを支援するフリースクール、東京大志学園名古屋校の小中学生と、地元にある老舗のみそ煮込みうどん店が共同で開発した新商品を、そのうどん店で販売するという実践である。うどん店との連携は、その後も続き、地元の視覚障がいを持つ方々に、うどんを届けるための探究型学びと実践の活動へと展開する。居場所は、人と人との関係形成に寄与しているし、本人以外の関係を変容させることもある。学校や専門機関とのつながりだけでなく、社会とつながっていくこともできることを示唆している。関係形成の場としての居場所は、学校臨床教育制度としての居場所を考える上で、欠かせない課題だといえる。

#### (5) 保護者の意識と子どもの自己肯定感に関する諸課題

2021年度は、保護者の側の意識に関する研究も進めた。埼玉県が実施した「埼玉青少年の意識と行動調査」を資料にして、保護者の意識と児童生徒の自己肯定感との関連も分析した。その成果の一部を「コロナ禍の中を生きる 子ども・若者と自己肯定感 - 3つの年齢層の比較から見えてくる課題」として公表した。保護者の意識を明らかにすることによって、中間施設が学校と家庭の間で、どのような役割を求められているのかを見出すための視点を整理することができた。

#### <引用文献>

- ① 東 宏行, 学校臨床教育制度としての「居場所」－不登校児童生徒の「居場所」の制度化・多様化・関係形成－, 子ども・教職研究, 第7巻, 41 - 50

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 東宏行	4. 巻 12月号
2. 論文標題 子どもの登校に前向きになれない保護者	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 心とからだの健康	6. 最初と最後の頁 73-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 5月号
2. 論文標題 不登校対応のコツ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 心とからだの健康	6. 最初と最後の頁 70-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 全1巻
2. 論文標題 コロナ禍の中を生きる子ども・若者と自己肯定感 - 3つの年齢層の比較から見えてくる課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 埼玉青少年の意識と行動調査 令和3年度調査報告書（第6章考察）	6. 最初と最後の頁 203-217
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 108
2. 論文標題 不登校の理解と支援の視点	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教弘文庫	6. 最初と最後の頁 107-121
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 2
2. 論文標題 いじめ関連行政と教育実践の間 「法令・行政枠組」による対応の可能性と課題 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子ども・教職研究 ( 埼玉県立大学保健医療福祉学部教職関連科目担当者会編 )	6. 最初と最後の頁 12-23
掲載論文のDOI ( デジタルオブジェクト識別子 ) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行、中村茉莉菜	4. 巻 2
2. 論文標題 いじめ重大事態調査報告書の特徴と意義 - 3つの調査報告書の比較から見えてくる課題 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子ども・教職研究 ( 埼玉県立大学保健医療福祉学部教職関連科目担当者会編 )	6. 最初と最後の頁 24-40
掲載論文のDOI ( デジタルオブジェクト識別子 ) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 Vol. 64-8 No. 764
2. 論文標題 不登校と社会的自立論 - 「育てる」支援の意義	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 指導と評価	6. 最初と最後の頁 6-8
掲載論文のDOI ( デジタルオブジェクト識別子 ) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東宏行	4. 巻 1
2. 論文標題 困難を抱える子どもの姿 - 保護者の悩みと子どもの登校意欲 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 「子どもの生活に関する調査」結果報告書 ( 詳細分析 4 ) 埼玉県、埼玉県立大学	6. 最初と最後の頁 123-130
掲載論文のDOI ( デジタルオブジェクト識別子 ) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東 宏行	4. 巻 vol.70-1, No.830
2. 論文標題 不登校の子どもの支援 - なぜ不登校は増えつづけるのか	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 指導と評価 (図書文化社)	6. 最初と最後の頁 24-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東 宏行	4. 巻 第7巻
2. 論文標題 学校臨床教育制度としての「居場所」 不登校児童生徒の「居場所」の制度化・多様化・関係形成 -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 子ども・教職研究 (埼玉県立大学保健医療福祉学部教職関連科目担当学会編)	6. 最初と最後の頁 41-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

埼玉青少年の意識と行動調査：令和3年度調査報告書：第6章考察 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/192239/07_r3_ishiki_tokoudouchousa_houkokusho_6.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/192239/07_r3_ishiki_tokoudouchousa_houkokusho_6.pdf</a> 月刊誌 指導と評価 2018年 8月号 (筆者論文概要) <a href="http://www.toshobunka.co.jp/magazine/detail.php?year=2018&amp;month=8">http://www.toshobunka.co.jp/magazine/detail.php?year=2018&amp;month=8</a>
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------